

文部科学省

『障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究』

2020年度

ゆめ・やりたいこと実現センター



社会福祉法人 一麦会 (麦の郷)

2020年度 ゆめ・やりたいこと実現センター 社会福祉法人一麦会（麦の郷）

目 次

ゆめ・やりたいこと実現センター	-----	01
誰ひとり取り残されない、インクルーシブな共生社会づくり	堀内 秀雄 ---	02
素の自分を出せる「居場所」、創造的な学びと楽しみの保障を	山崎 由可里 ---	04
やりたいこと講座	-----	07
連続講座	-----	09
夕刻のたまり場	-----	10
僕が夕刻のたまり場に行く理由	宮里 泰広 ---	11
れんぞくこうざ	宮本 あかね ---	11
みんなで悩む場所	三木 将矢 ---	11
『今日の私はアーティスト』	岡崎 ゆみこ ---	12
わたしのルーティン	名倉 くみ子 ---	12
夢やり 感想文	飯塚 忠史 ---	13
『ゆめ・やりたいこと実現センター』～止まらない『学び』～	上村 弘幸 ---	13
つながりを大切に	小林 正尚 ---	14
すべての出会いに感謝	藤本 綾子 ---	15
『自分たちの、自分たちによる、自分たちの居場所づくり』に寄りよって	尾方 千春 ---	16
価値くずしと生きほぐしの生涯学習～創り合い、そして学び合う～	野中 康寛 ---	17
あがらカルタ	-----	19
ゆめ・やりたいこと実現BOX 取扱説明書	-----	20
寄稿・記事	-----	21
広報紀の川2020年12月号記事	-----	23

ゆめ・やりたいこと 実現センター

人は生涯にわたって学習を続け発達する存在です。

障害があっても誰もが健康で文化的で豊かな生活をおくることができる（憲法第 25 条：生存権）

そして学ぶことで幸せを追求すること（憲法第 13 条：幸福追求権）は私たちの権利です。

安心して地域で生きる（衣・食・住・働が保障されている安心）

安心して地域で生きる（学びや活動・役割が保障される安心）

そんな私たち・仲間たちの「ゆめ」や「やりたいこと」を実現させるセンターです！

「学び合う そして 創い合う」

夕刻のたまり場(居場所)

～ゆっくりしたり、食べたり、飲んだり話したり～

毎週水曜日 16 時～20 時

フリーな居場所(場所:粉河山崎邸)

やりたいことを
提案・企画・実現！
みんなで創る活動

やりたいこと講座

「興味はあるけどしたことがない」「やってみたいけどひとりではむずかしい。」

そんな「やってみたい！」を出し合って実現していく

つぶやきサポート

ぐちゃや困りごと、うれしいことを共有できる場

支援者⇄被支援者の関係ではなく共に生きる“なかま”として受けとめ、分かち合う

逸材発掘・人材バンク

地域には生涯学習のサポーターがいっぱい！
「こんなことができます！」を募り人材バンクに登録「教える」のではなく「一緒に」を大切に人材発信の拠点に

連携協議会

関係機関・団体等との連携を図り、企画を実施！

探す！既存団体の活動や生涯学習の情報収集

伝える！情報を発信

つながる！（協働する）
連携して一緒に学ぶ・楽しむ

誰ひとり取り残さない、インクルーシブな共生社会づくり

和歌山大学名誉教授・本事業スーパーバイザー
堀内 秀雄

本年度は新型コロナウイルスと格闘し、翻弄された一年だった。

この苦境の中でも「麦の郷ゆめ・やりたいこと実現センター」は、当事者を中心にスタッフ・支援者たちが知恵を束ね、連帯して豊かな活動を持続発展させてきた。

本報告集には、その詳細が生き活きと刻まれている。本研究事業に寄り添ってきた一人として、原点に立ち返り、いままでとこれからの希望等を素描しておきたい。

1 文科省有識者会議・報告のインパクト

平成31年3月に公表されたこの報告書は、「障害者の生涯学習の推進方策について（報告）—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、共に生きる共生社会を目指して—」である。表題そのものが、障害者と生涯学習の「目指す社会像」なのだ。

第1章では共生社会の必要性を定式化している。

「共生社会：これまで必ずしも十分に社会参加できる環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献することができる社会。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認めあえる全員参加型の社会」

続けて、持続可能な開発目標（SDGs）—平成27年国連サミット—も紹介している。

「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」

本気度が伝わったのは、社会像を施策化する「障害者の生涯学習を推進する方策」の視座が的確であることだ。

「(1) 誰もが障害の有無にかかわらず学び続けることができる社会であること。(2) 障害者が、健康で生きがいのある生活を追求することができ、自らの個性や得意分野を生かして参加できる社会であること。」

本気かもしれない。インパクトが走った。希望をつないでみる価値はある。なぜなら、報告書に記された、市町村教育委員会への調査結果が酷すぎたからだ。

「障害者の学習活動支援について、関わった経験が『ある』(14.5%)、担当者が『いる』(5.6%)、組織・窓口が『ある』(3.3%)」。

愕然とする数字と現実だ。当事者主体の「ほっとけやん」精神を使命とする一麦会こそ挑戦してほしい。和歌山における重層的な障害者福祉運動のパイオニアと、文科省の障害者の生涯学習施策に架け橋が生まれた。偶然ではなく、時代の必然だったかもしれない。

2 点から線、線から面へ—「重視すべき視点」は実現できたか—

施策には具体的な重点と行動計画が不可欠だ。その成果と課題を分析・再実行してこそ実現値が高まる。有識者会議報告の「重視すべき視点」とクロスして要約してみる。

①「(当事者) 本人の主体的な学びの重視」

「夕刻のたまり場」が象徴的だ。だれでも・いつでも・どこでも自主的に集まれる「山崎邸」がある。

山崎邸は拠点であり、居場所であり、プラットフォームである。「創 café」というカフェで語り合える。地域住民の幅広い文化活動とも交流できる。定時定点で実施する多彩な講座は、当事者である障害者が主役の共同学習の場と変容する。コロナ禍の日々は、障害者が参加主体だけでなく、企画・運営主体として活躍する風景が際立った。

②学校教育から卒業後における学びへの接続と円滑化

卒業後の学びの未来は依然として厳しい。保護者の会や支援学校退職教員有志等の NPO に支えられてきた。公的社会教育の認識や事業もわびしい限り。支援学校や教育委員会との定期的な情報交流会、実態調査でニーズを分析すること。教育振興計画・教育支援計画の中に、「障害者の生涯学習の推進」項目の明示と当事者参画による事業開発等が必須だ。

③福祉、労働、医療等の分野の取組と学びの連携の強化

一麦会は本研究事業の以前より、長年の間、地域住民はじめ関係各分野との連携強化を推進してきた。「実現センター」を企画運営する連携協議会には、当事者も含め大学・県教委等の参加を得ている。講座の講師スタッフには福祉・保健医療等の専門家が果たしている役割も大きい。本研究事業の個別協力から日常的な組織間連携の整備が急がれる。

④障害に対する社会全体の理解の向上

活動圏域の地域はもとより社会全体の理解向上には、行政と企業のサポートが決定的に重要である。点・線から面への転換である。新年度からは、文科省の「障害者の生涯学習」に関わる施策と事業が、地元自治体との協働で実施される可能性がある。一麦会は優れた研究事業を展開してきたが、問題はこれからである。身近な地域や和歌山全域に目をやれば、コロナ禍の下で、いのちや暮らしが危機にさらされ、人間関係や将来に夢を持ってない障害者や市民が無数に存在する。この研究事業に終わりはない。まさに生涯学習である。

以上の「重視すべき視点」から考察すれば、貴重な成果の到達点の質量は「楽しい道半ば」であろう。当事者と関係者に眠る底力を呼び覚まし、さらに一步前へ進もう。

3 コロナ後の時代は、インクルーシブな共生社会を産み落とす

2 度目の非常事態宣言の日々。悶々としながらも鷹揚に開き直り、意識して考える。感染症、いのち(生と死)、気候・環境問題、資本主義、日本・世界・地球、娘の結婚…

コロナ危機は、貧困と格差を再拡大した。弱き者は極限まで追い詰められていく。これは新型コロナウイルスだけのせいではない。現代政治・経済の問題だ。この歴史的危機の時代に遭遇し、世界は人権・文化、自由・民主主義を抑圧する全体主義、独裁主義に傾斜しつつある。近未来には、CO₂等の気候危機が迫り、世界は沈没していくかもしれない。

SDGs の「つづかない」世界を「つづく」世界に変革する目標。「誰ひとり取り残さない・最も遠くに取り残されている人々にこそ、第一に手が届く」。異論なし。だが、SDGs のカラフル・バッジをつけた「勝ち組」顔に、シカトする自分がいる。

「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、共に生きる共生社会」を目指す「ゆめ・やりたいこと実現センター」の研究事業。3年間ご苦労さま。

私たちの掲げたこのミッションこそ、コロナ後の時代に『インクルーシブな共生社会』を産み落とすメッセージとなるはずである。

素の自分を出せる「居場所」、創造的な学びと楽しみの保障を

和歌山大学教授・連携協議会委員

山崎 由可里

<そうだ、和歌山へ行こう！>

大学院生の頃、手にした雑誌『みんなのねがい』に、和歌山市の「青年学級すばらしき仲間たち」のメンバーによる座談会が掲載されていた。障害者青年学級と言えば、公民館の主催講座として年間1000万円を超える予算が計上され専任の公民館主事もいた町田市公民館や、障害のある人々が運営に携わる喫茶コーナーを併設した国立市公民館などが有名で、そのほかに、京都の与謝の海養護学校(当時)の卒業生を中心につくられた宮津青年学級、そして当時私が住んでいた名古屋市各区にあった生涯学習センターには、センター主催講座としての、あるいは青年学級振興法(1999年廃止)による委託事業としての障害者青年学級があった。これら、どちらかという都市部を中心にした障害者青年学級が、和歌山市(すみません! 当時はおそらく人口も40万以上あったかと思います)にもあるなんて! と新鮮な気持ちで読んだ。しかも、座談会の様子から、和歌山の青年学級は行政社会教育からの補助・支援は皆無であるというのが伝わってきた。この座談会の記事を読んで、「全国どこに住んでいても、障害のある人たちが気軽に集まれる場所や活動があるといいのに」という思いとともに、「行政社会教育の手が届かないところにも、しっかりと当事者や支援者の手で社会教育が根付いている。座談会に参加されているみなさんは輝いているな!」と感動した記憶がある。

その後、たまたま和歌山大学で障害児教育の教員募集があり、「あの、『すばらしき仲間たち』がある和歌山だ!」と心を躍らせて応募し、今に至っている(ここ何年も活動に参加してはなくてごめんさい)。はじめて参加した青年学級には、故前川先生、鈴木さん、それに座談会に参加していたKくんやMさんの顔もあった。ちょっと緊張して参加した私もすぐに溶け込める、受容的で暖かい雰囲気になりあふれていた。そして、みなさんがリラックスして「素の自分」でいられるんだなあということが感じられた。

<特別支援教育の生涯学習化＝(勝手に私が解釈する)二つの意味>

さて、院生の頃、「全国どこに住んでいても、障害のある人たちが気軽に集まれる場所や活動があるといいのに」と思っていた私。「すばらしき仲間たち」のような活動は県下にひろがっているだろうか? 本当は、その実現を自分自身の課題としてとらえ、主体的に取り組まなければならないと自省しつつ、現状と近い将来について考えてみたい。

権利というのは無差別平等が原則。日本も2014年に批准した障害者権利条約には、文化的生活・レクリエーション・余暇活動・スポーツなどへの参加とそのための具体的な措置の保障が明記されている。この条約の批准にあたり、日本では障害者差別解消法のような新たな法律ができ、現行の法律の改正も行われた。その一環として、文科省に「障害者学習支援推進室」が設置された。この推進室が設置された際、当時の文科大臣松野博一氏は、「特別支援教育の生涯学習化」と題し、以下のように述べている。

「私はかねてより、障害のある方々が、この日本の社会でどうしたら夢や希望を持って活躍していくことができるかを考えてきました。その中でも印象的だったのが、特別支援学校での重い知的障害と身体障害のある生徒とその保護者との出会いです。その生徒は高等部3年生で、春に学校を卒業する予

定であり、保護者によれば、卒業後の学びや交流の場がなくなるのではないかと大きな不安を持っておいででした。他にも多くの保護者から同様の御意見を頂きました。

これまでの行政は、障害のある方々に対して、学校を卒業するまでは特別支援学校をはじめとする『学校教育施策』によって、学校を卒業してからは『福祉施策』や『労働施策』によって、それぞれ支援を行ってきました。しかし、これからは、障害のある方々が、学校卒業後も生涯を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策、労働施策等を連動させながら支援していくことが重要です。私はこれを『特別支援教育の生涯学習化』と表現することとしました」と。

「卒業したくない、まだまだ学校に行きたい!」、「うちの子、留年させてもらえんかなあ」。このような生徒さんや保護者の声を聞いた経験のある支援学校の教員は少なくないと思う。学校を卒業したら手厚い(条件の整った)学びの場やなかまとふれあえる場がなくなってしまうのではないか? 「特別支援教育の生涯学習化」とは、「そんなことはないですよ、学校を卒業した後も生涯にわたって地域社会や職場で学ぶこと。なかまづくりや自分づくり、文化やスポーツを楽しむ機会が保障されますよ」という意味とともに、「未来永劫学校教育は高等部3年でおしまい、というわけではないですよ(教育年限の延長)」というメッセージを発している、と私はとらえたい。特に後者についていえば、例えば、障害者学習支援推進室「学校卒業後における障害者の学びの推進方策について」(2018年9月)において、自立訓練事業を活用した学び(学びの作業所、福祉型専攻科)が取り上げられ、福祉の場での学びの可能性とともに、学校と社会との移行期の課題について言及されている。そもそも自立訓練事業を活用した学びの作業所は、学校教育の年限延長の要求によって生まれたものであり、学校教育の年限延長を求める組織的な運動は、和歌山の「専攻科を考える会」が嚆矢である。これに続いた「紀南養護専攻科を考える会」が中心となって自立訓練事業フォレスクール(学びの作業所)が設立された。今では、同様の自立訓練事業など福祉の制度を利用した「学びの作業所」が全国各地に広がっている。福祉の場でも多様な学びの保障を!そして、公教育の教育年限延長も願ってやまない。

<新たに生まれた、素の自分でいられる「夕刻のたまり場」>

2020年11月25日の特別支援教育フォーラム(和歌山大学教職大学院の授業科目でもある)。この日の担当者の私は、夕刻のたまり場である山崎邸へ赴き、zoomを使って現地からの生中継。一般就労している人、作業所に通っている人、出身校も居住地もさまざま。友達に誘われて夕刻のたまり場へやってきた人もいれば、たまり場で出会い友達になった人も。そんなみなさんに共通していることは、「ここに来たらほっとする」「素の自分でいられる」「新しいことに挑戦できる」「何をやるわけでもなくわいわいおしゃべりしているだけで楽しい」「いやなことがあってもここで気持ちを切り替えて、明日またがんばろう!って思える」「他の人が楽しそうにしているのを見ていると自分もうれしくなる」etc.夕刻のたまり場は、みなさんの心のよりどころ。

フォーラムの後半では、たまり場に集う人たちが私のまわりに集まって思い思いに語ってくれた。職場でつらいことがあっても、ここで仲間に出会い、みんなが他者の悩みに共感し励まし合っていること。2年間引きこもりだった人は、夕刻のたまり場に通うようになってから元気になり、今では仕事をするまでになったこと。この回復力にお医者さんも驚いているとのこと。「ゆめ・やりたいこと実現センター」の講座で、自分が講師になって得意なことを広めたり、次に学びたい・挑戦してみたいことをみんなで出し合って講座の企画を考えていること。また、どんな活動に対しても、参加するかしないかは本人たちで決め、そこでのルールもみんなです話し合っていて決めていること。たまり場に来るようになって、自分

には知らないことがいっぱいあることに気がついたり、みんなとつながる喜びを味わったり、生きがい
ができた、などなど。

パソコンの画面越しにたまり場の様子を視聴していた方々（大学院生、支援学校や小中学校の先生方、
和大的教員など）からは、夕刻のたまり場のような活動を充実させることで、同じ立場の人や先輩と話
をし、悩みを打ち明けたり、思いを共有することができるのだなあ、安心して自分が出せてる雰囲気
が伝わってくるなあ、といった感想が寄せられた。また、日々仕事に追われ、片時も教員であることが頭
から離れず、オーバーワーク、そんな自分の日常と比較して、「山崎邸のみなさんはなんて充実した余
暇の過ごし方をしていることか！」という声も聞かれた。

夕刻のたまり場に同席した私の率直な感想は、「ああ、この受容的でほんわかした優しさに満ちた雰
囲気は、『すばらしき仲間たち』や、やしま学園高等専修学校（※堺市鳳にあり、卒業後2年間の専攻
科とその後無期限の研究科を有する）の雰囲気によく似ているなあ」というものである。夕刻のたまり
場はここに集うみなさんにとって無くてはならないかけがえのない場であり、ここで出会う人たち
はお互いにかげがえのない存在・仲間である。夕刻のたまり場という、時間・空間を仲間とともに過ごす（3
つの間）ことを権利として保障する、そんな社会を築いていきたい。今は文科省からの助成を受けての
事業だけれど、県下に同様のたまり場がいくつもできるよう、また文科省の助成金が切れた後もいろ
いろなところでたまり場ができるよう、教育や福祉等の所管を超えて行政にもバックアップしていただき
たい（※社会教育法第3条国及び地方公共団体は（中略）、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場
所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければ
ならない）。そのためには、私も今自分のできることにとどまらず、さらにできることはないかと前向
きに考え、素の自分でいられる居場所づくり、生涯にわたる学びと豊かな余暇の過ごし方を追究したい。
そんな思いを強くしている。

やりたいこと講座

「やってみたいけどひとりでは難しい」そんなひとりの「やりたい！」をみんなで実現し、3年間で120の個性豊かな講座を開催しました。これは、障害のある人の願いに「講師できるよ。」と応えてくれた多くの地域の人たちがいてくれたからこそその結果です。今では、「自分も講座の講師をしたい」と言って講師として自らの企画をみなさんに提供し講師をしてくれる参加者もいて、講座の広がりが生まれました。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止の対策を講じながらの活動になりましたが、「できない」ではなく、工夫することで多種多様な講座を開催することができました。

2018年度 <32講座（紀の川市22回 和歌山市9回 金剛山1回）のべ638名参加>

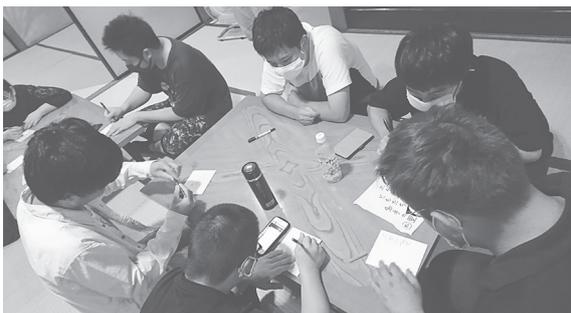
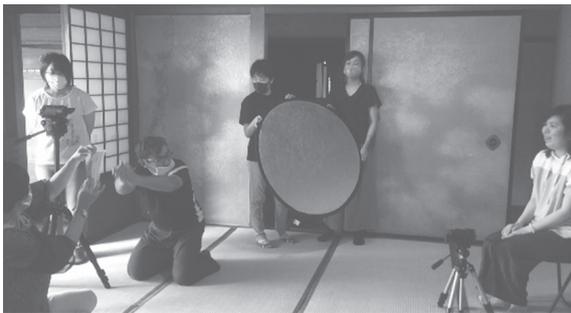
日	講座名	人数	日	講座名	人数	日	講座名	人数
9/17	青年講座(健康と食)	30名	10/21	青年講座(防災)	24名	10/27	書道でアート	21名
11/11	ゆる体操	24名	11/17	金剛山登山	25名	11/29	ちぎり絵	18名
12/1	新聞紙アート	11名	12/2	フルーツクリスマスリース	12名	12/4	ヨガ講座	29名
12/15	フラワーアレンジ	12名	12/15	つながり映画祭	33名	12/16	つながり映画祭	19名
12/21	マヤ文明のなぞ	14名	1/12	青年期を考える	25名	1/17	書道でアート	17名
1/19	カラオケ教室	27名	1/20	ランニングクリニック①	17名	1/30	二胡講座	21名
2/2	書道でアート	31名	2/6	絵手紙	17名	2/9	二胡講座	22名
2/17	ヨガ講座	16名	2/20	マジック講座	18名	2/24	ランニングクリニック②	22名
2/28	ちぎり絵	19名	3/2	トークと絵本講座	31名	3/3	ポケットストップ	14名
3/6	和歌山城の歴史	16名	3/13	ポリ袋クッキング	16名	3/17	ランニングクリニック③	19名
3/27	俳句講座	11名	3/31	マカロニアート	7名			

2019年度 <54講座（紀の川市41回 和歌山市11回 橋本市1回（西宮市1回）のべ1057名参加>

日	講座名	人数	日	講座名	人数	日	講座名	人数
4/4	ちぎり絵講座(春)	16名	4/24	〇と△アート講座	21名	5/15	二胡講座	24名
6/2	ヨガ講座	13名	6/5	フルーツコースターづくり	17名	6/11	トークと絵本のつどい	25名
6/26	マグネットづくり	6名	6/28	〇と△アート講座	15名	6/30	フルーツコースターづくり	8名
7/3	俳句講座(夏)	16名	7/17	寄せ植え講座	18名	7/25	ちぎり絵講座(夏)	20名
7/26	折り染め講座	13名	7/28	ヨガ講座	16名	7/31	折り染め講座	12名
8/7	デニムアート	18名	8/14	ポリ袋クッキング	12名	8/21	パソコン講座①	8名
8/21	プラ板アクリル	23名	8/25	折り染め講座	7名	9/1	音楽療法講座	30名
9/4	俳句講座(秋)	13名	9/18	ちぎり絵講座(橋本)	6名	9/18	マグネットづくり	16名
9/19	ちぎり絵講座(秋)	17名	9/21	書道でアート	32名	10/4	寄せ植え講座	17名
10/9	パソコン講座②	11名	10/9	毛糸のブローチ・ストラップ	19名	10/16	二胡講座	17名
10/18	音楽療法講座	34名	10/30	やりくりの達人講座	31名	11/2	廃線敷ハイキング	23名
11/3	マカロニあーと	32名	11/3	ジャンベを楽しもう	66名	11/9	マカロニあーと	30名
11/13	パソコン講座③	8名	11/13	マカロニあーと	17名	11/15	デニムアート講座	14名
11/27	チェンバーループ講座	34名	12/1	段ボールアート	56名	12/4	ストレッチ講座	23名
12/5	ちぎり絵講座(冬)	21名	12/11	俳句講座(冬)	17名	12/22	もこもこマグネット	12名
1/11	新年のフラワーアレンジ	10名	1/12	クッキング講座	14名	1/15	バリ島の楽しさ講座	17名
1/26	カラオケ講座	38名	1/29	パソコン講座④	7名	1/29	コーヒーの淹れ方講座	12名
2/4	寄せ植え講座	10名	2/5	ねずみアート	21名	2/12	マジック講座	24名

2020年度 <34講座（紀の川市 21回 和歌山市10回 岩出市 2回 大阪府1回）のべ400名参加>

日	講座名	人数	日	講座名	人数	日	講座名	人数
6/10	俳句講座(夏)	18名	6/19	動画作成&配信	6名	6/24	俳句講座(夏)	7名
6/29	動画作成&配信	8名	7/1	コロナと手洗い	10名	7/15	ガーゼマフラー作り	12名
7/22	折り染めにチャレンジ	6名	7/22	のれんづくり	9名	7/28	パソコン講座	4名
8/5	筆で字を書こう	10名	8/25	ガーゼマフラー作り	10名	8/26	マカロニあーと	6名
8/26	スマホできれいに撮影	11名	9/13	ダンボールアート	9名	9/16	俳句講座(秋)	11名
9/24	ちぎり絵講座	12名	9/30	フラワーリース体験	5名	10/7	粉河のまち歩き	7名
10/14	川柳にチャレンジ	6名	10/28	手話講座	12名	11/4	ハーバリウムを作ろう	22名
11/11	年賀状を作ろう	12名	11/14	二上山ハイキング	28名	11/14	ことばの表現	12名
11/19	ストレッチ講座	15名	11/20	筆で字を書こう	9名	11/26	マカロニあーと	25名
12/2	俳句講座(冬)	11名	12/4	マカロニあーと	9名	12/9	松ぼっくりでツリー	10名
12/12	フラワーアレンジ	11名	12/12	ヨガ講座	19名	12/12	コロナ予防について	19名
12/12	ハーバリウムを作ろう	19名	※12月末までの講座を記載					



連続講座

今年度、新たな試みとして少人数(6名)を対象に2つの連続講座を開講しました。この講座では、テーマに沿ってじっくりと深く学び、2か月間で15単位を履修。2講座ともに全員に修了証書を手渡すことができました。やり切ったという達成感と仲間との連帯感が芽生え、受講生同士のつながりも深まりました。

2020年度

《自然のめぐみをまなぶ・つながる 参加者 各6名(全15単位15時間)》紀の川市

日	講座名	日	講座名	日	講座名
8/2	野菜を育てよう	8/9	かんきょうについてまなぼう	8/30	体にやさしい食べ方をしよう
9/13	野菜を加工しよう	9/27	そだてた野菜を食べよう		

《今日の私はアーティスト 参加者 各6名(全15単位 15時間)》紀の川市

日	講座名	日	講座名	日	講座名
10/11	現代美術ってな～に	11/1	立体表現を学ぶ①	11/1	立体表現を学ぶ②
11/22	廃材からアートをつくる	11/29	日本伝承のおもちゃをつくる		



やりたいこと講座	3年間で120講座を開催	のべ2095名参加
連続講座	2企画で10講座を開催	のべ60名参加
講座参加	3年間で実人数	348名参加
やりたいこと講座・連続講座講師実人数		65名

夕刻のたまり場

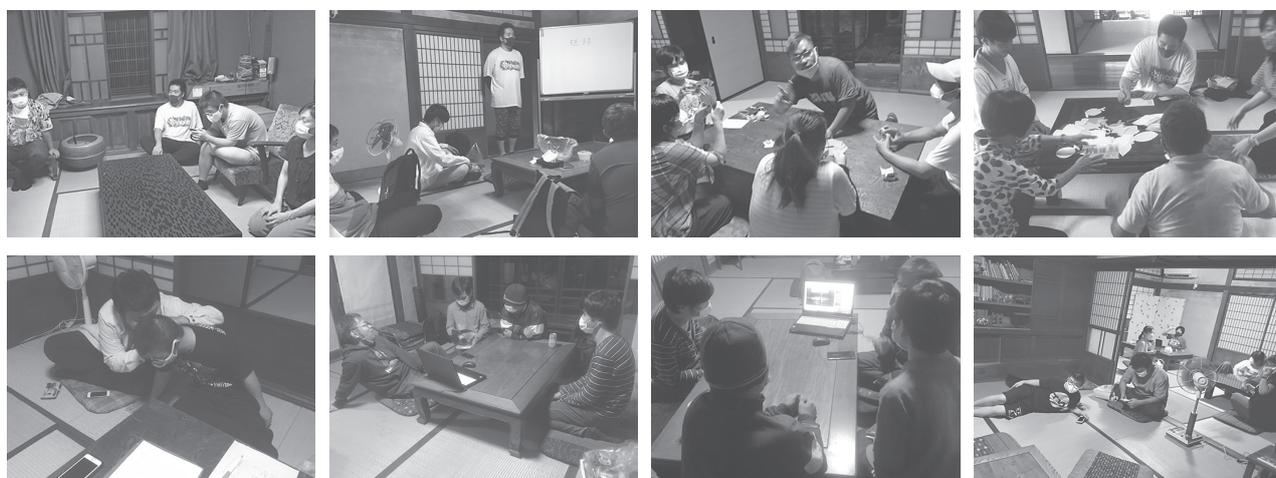
毎週水曜日 16:00～20:00 まで、作業所等の仕事終わりの人や夕方からのほうが外出しやすいという人が集まり、仲間たちと安心して過ごせる場をつくることができました。参加者の新たな交流も生まれ、参加者の定着率も高くなってきました。また、心を許してなんでも話せる雰囲気の中で「やりたいこと」も積極的に出し合える状況が生まれ、この声からたくさんの講座が誕生しました。

1年目2年目には夕食づくりをして、みんなで楽しくおいしいごはんも食べました。しかし、3年目には新型コロナウイルス感染防止のために夕食づくりは中止したものの、のんびりゆっくり過ごしたり講座に参加したり、参加者が交じり合い、それぞれの悩みを打ち明け共有できる場に変化してきました。

そして、『夕刻のたまり場』で困りごとや心配ごとが起こったら、参加者全員で考えや意見を出し合い、みんなが過ごしやすく居心地のいい場を参加者自身で創りあげています。

<夕刻のたまり場参加者>

	2018年度	2019年度	2020年度	計
期間	2018.10～2019.3	2019.4～2020.3	2020.4～2020.12	2018.10～2020.12
開所数	24回	50回	30回	104回
実人数	25名	40名	34名	69名
のべ人数	256名	682名	408名	1346名
参加者平均	10.7人	13.6名	13.6名	12.9名



<ボランティアスタッフ>

	2018年度	2019年度	2020年度
実人数	9名	17名	8名
のべ人数	36名	112名	39名

※2020年12月末まで



やりたいこと講座の講師、連携協議会委員、支援センタースタッフ、障害福祉事業所スタッフなどのみなさんがサポートをしてくださったことでより安心して過ごすことができ、新たな興味や関心を引き出してくれる役割も果たしてくれました。

僕が夕刻のたまり場に行く理由

夕刻のたまり場・やりたいこと講座 参加者

宮里 泰広

電車とバスで1時間かけて『ゆうこくのたまりば』に来了います。他の仲間のメンバーと一緒に会話出来る事がものすごく楽しいからです。話出来るメンバーができて大変良かったです。

れんぞくこうぎ

夕刻のたまり場・やりたいこと講座 参加者

宮本 あかね

日曜日の朝はゆっくりしたいという気もちもあったけど、家でいるよりみんなとべんきょうしたほうがいいなと思ってれんぞくこうぎにふたつとも行きました。先生やみんなとなかよくなって楽しかったしべんきょうになりました。

みんなで悩む場所

夕刻のたまり場・やりたいこと講座 参加者

三木 将矢

僕が夕刻のたまり場に来るようになって二年ほど。

そこで感じたことを一言で表すと日本にはあまり馴染みの無い文化「サロン」に近いように思います。

サロンはヨーロッパでは上流階級の交流の場で知られていて国の運営なんかは、議会よりよっぽどサロンで話し合っで決まっていた。みたいなイメージの場所なんです、やっぱり向こうのお偉いさん方や貴族なんかも人の上に立って威張ったり尊敬されたりしていても普段は孤独で仲間を求めて集ったのが、サロンだったと僕は思うんです。

まあ僕たちは、少なくとも僕は、そんな上流階級の人間ではないんですけど、孤独感って言うのは人間誰しも共通で感じるみたいで、僕も多分に漏れず孤独を感じる一個人でした。

でもある日フラッと夕刻のたまり場の事を知って顔を出すようになって、初めは人見知りしながらも何となく毎週水曜日の夕方に通っているうちに知り合いができて、仲間ができて、友達ができて、一年経ってました。

夕刻のたまり場で経験できた事は多いですが、印象的なのは同じ悩みを持つ人との共有です。仕事の悩みや、家族の悩み、はたまた恋愛相談なんかもできます。相談相手は同じ悩みを持った人たちです。

自分が今抱えている悩みを今同じく抱えている人、かつてはそんな悩みを持っていたけど、それを乗り越えて今に至る人、これからそんな状況に直面するかも知れない人、そんな人たちが夕刻のたまり場に年齢性別を問わずに集います。

時には相談を聞いてもらい、またある時には相談を受ける立場にもなります。

話を聞いてもらってスッキリしたり、相談を受けてそれによって自分自身の悩みの対処法に、気付かされるときもあります。

僕が、夕刻のたまり場でそんなやりとりをしながら気付いた一番大きなことは、「悩むんならみんな」ってことです。

解決はしないかも知れない、状況は良くならないかも知れない、納得もできないかも知れない、でも一人じゃない。

そんなことを気付かせてくれたのは夕刻のたまり場でした。

ヨーロッパで流行したサロンのように大局を動かすような場所ではありません、でももし、一人で悩んでつらい思いをしている孤独な人がいるのなら、そんな人のためにある場所が夕刻のたまり場です。

かつて孤独な一個人だった僕が今はそう思っています。

『今日の私はアーティスト』

現代美術家・連続講座講師

岡崎 ゆみこ

今回の講座に参加したメンバーの写真が紀の川市広報 12月号の表紙を飾りました。それを見て制作に取り組む嬉々とした姿と、この上ない幸せそうな表情に心が震えました。一人一人が何物にも拘束されず自由に楽しく表現できたあかしといえるでしょう。

ここでは、身近な材料を使って、普段できないアートな体験を目指しました。その結果として、それぞれが創り上げた作品は、紛れもなく「ほんもののアート」となりました。

現代美術家として、また、幼・小・中・高・短大保育科の教員として、ながく造形教育に携わってきた私ですが、今回の講座で、本物の「表現者」たちに出会うことができ、「ほんものの表現」に驚かされたのです。彼らと共に同じ時間を過ごせたことへの喜びと感謝の念でいっぱいです。私自身も表現者として進むべき道を再確認できた貴重な経験でした。ありがとうございました。

わたしのルーティン

やりたいこと講座講師・ボランティア

名倉 くみ子

『夕刻のたまり場』は、私にとって気持ちのリセットできる場所です。講師をさせてもらってたまり場の皆さんに出会ってから、水曜日以降私の生活は穏やかになっていきました。火曜日にはイライラがたまってきたりして。なんでやろ！？って考えるのですが。。

ある日、ひとりの方の持ち物を隠されるという問題が起き、その事をみんなで話し合うことに。私の中の結果は、「もうこの人は来れなくなるんじゃないかなあ」って考えていたのですが、なんと、みんなで見守っていきこうという結果に。その上、次の水曜日からたまり場の雰囲気はより良くなっていくんです。

私は忘れていたんです。こんな世界を。かつて、私も持っていたはずの心を。

だから、ついつい足が向いてしまうのですね！！

夢やり 感想文

つくし医療・福祉センター院長・連携協議会委員
飯塚 忠史

面白そうなことをしていると聞き、興味本位で参加してみました。

夜の連携協議会に初めて参加して、まず驚きました。参加者は10数人なのですが、その男女比がほぼ1:1で、そして女性の元気が良いのです。司会の進め方がまた良い。ディベート（勝ち負けを決める議論）でなく、参加者の熱意を引き出すダイアログ形式なのです。皆が情熱たっぷりの意見を出して、その案が司会の味付けも加わって、素晴らしい行事に結実していく。横で見ているだけで楽しい。自分も参加してみたいくなる。市中の教育者の実力なのだろう。

私のもう一つの目的は、私の働いている重症心身障害児者（運動障害と知的障害を併せ持った障害児者）施設の日中の活動をもっと楽しい活発なものにしたいという願いの実現です。早速当センターに来ていただきました。「大きな字を書こう」という活動をしてくださいました。まず一と〇から書き始めた入所者さんは、のびのびと解放された字を書き、緊張が取れ、良い顔になっていきました。何かを選んで与えるのではなく、個々の人の中からやる気と笑顔を引き出す教育が素晴らしいのだとわかりました。そういえば私の人生であった何人かの先生も、私の中の自信とやる気を引き出してくれたな、と思い出しました。

『ゆめ・やりたいこと実現センター』～止まらない『学び』～

和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課特別支援教育室長
連携協議会委員
上村 弘幸

2019年の春に、本事業の連携協議会委員に加えていただき、2年が経とうとしています。

藤本さんはじめ運営に関わる方々から、本センターのお話を聞く度に、私は「人はなぜ学ぶのか」「学びの本質は何か」という思いを新たにしてきました。

現在、全ての学校は、新しい時代を生きる子供たちに「対話的・主体的で深い学び」を通じて必要な力をつけることが求められており、この理念の理解や実現するための具体的な学習・指導方法を確立することが課題です。私は、本センターの取組から、この課題解決の糸口が「学校の学びも、生涯学習の学びも、学びの本質は同じ」にあると、再確認しました。

障害のある・なしにかかわらず、人は誰でも学ぶことで、新しい自分に成長したい、自分らしくなりたいという思いを持っていると思います。また、人が「豊かに生きる」ためには、ただ生活が保障され、仕事をしてお金をもらって生活をするだけではダメだと思います。私たちは、脱皮を繰り返して成長する生き物みたいに、生涯を通じて「新しい学び」をすることで、なりたい自分に近づくとともに、それが「豊かに生きる」ことになると思うのです。

「学び」には、①知らないことを知る段階 ②知ったことが分かるようになる段階 ③分かったことを使って自分でやってみる段階 ④やってみて出来るようになる段階 ⑤出来たことを誰かに教えたり、伝えたりして共有する段階 ⑥誰かにまねされる存在になる段階があるといえます。

実現センターの「やりたいこと講座」には、①から⑥の場面があり、それが深い学びにつながっているのではないかと思います。ステキな学びの場だと思います。

学校でも、①と②だけで終わらない学びを実現していくことが、「深い学び」のために何より大切だと、本センターの取組から改めて教えてもらいました。

これから学校は、各教科や様々な活動を通じて「深い学び」を実現しつつ、在学中から地域における活動に積極的に参加し楽しむ経験を踏まえながら、生涯学習への意欲を高めることが求められていると思います。また、「自分はどんなことに興味や関心があるのか」「やってみたいことは何か」「何を支援してもらえれば出来るのか」など、子供たちが自分自身について理解し、ちゃんと支援を求めることができる人となれるような取組を進めて行くことも大切です。

今後も本センターの学びが拡充することを期待しつつ、学校と生涯学習の場がつながり重なりながら、誰もが豊かな人生を送れるよう、私自身も学び続けながら、様々な取組を支援していきたいと思っています。

つながりを大切に

きのかわ福祉会 シャイン支援員・連携協議会委員

小林 正尚

文科省より「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託し、障害者の生涯学習支援を行う「ゆめ・やりたいこと実現センター」での取り組みを始めて3年が経ちました。

その取り組みの一つとしていろいろな講座を開設しました。その講座を体験することで興味・関心が増え、次の講座にも参加することができてきています。「この講座ってどんなことをするのだろう?」「参加してみようかな」等の気持ちがさらに芽生えてくるのだらうと思います。講座を体験して「うまくできた」「やってみたら面白かった」「普段できないことができる楽しみ」「みんなと打ち解けられた」などの感想が寄せられている。「できる自分」を発見し、さらに「まんざらでもない自分」を感じられているのではないのでしょうか。さらに他の事にも興味や関心が広がっていく好循環が生まれていると思います。

講座を通して、仲間との関わりが広がり、人とのつながりが強くなっていく。そして外に向かう気持ちが高まっていく機会にもなっているように思われます。

そして「夕刻のたまり場」においても、昨今、コロナの影響もあって活動が制約される中で、この場は仲間と気兼ねなく話し、交流できるかけがえのない場となっていることは確かです。

やはり私たちは人とのつながりの中で生活し、仲間は仲間同士のつながりを持つことで成長していくものだと思います。その意味でも生涯学習は学校教育の中に始まり、卒後もさらに充実させていくことが大切だと考えます。30年ほど前から青年期の充実の必要性が叫ばれてきた中で、この事業の取り組みが改めて障害を持った人たちにとって必要であることが浮き彫りになったように思います。

失敗してもいい、自分で選び、決め、進んでいくことは自己肯定感にもつながり、自信を深め、人として大きく成長していけると思います。

急がなくてもいい、「ゆっくり、じっくり」青年期を充実させてほしいと思います。

すべての出会いに感謝

ゆめ・やりたいこと実現センター コーディネーター

藤本 綾子

法人事務局から「もし障害のある人の生涯学習の事業を受託できたら担当してみないか。」と声かけがあったのは、定年を数ヶ月後に控えたある日のこと。話を聞き、障害のある人はもちろんのことみんなの夢ややりたいことが実現する活動ができれば素晴らしいと思ったことと、『ゆめ・やりたいこと実現センター』という名前にも惹かれ、「してみたいです！」と即答したことを覚えています。

社会福祉法人一麦会は2018年7月に文部科学省の『障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究』事業を受託し、8月から『ゆめ・やりたいこと実現センター』をスタートさせました。そして、障害のある人が生きがいを持って生活し、働き、いきいきと余暇を過ごせることを目指し、紀の川市粉河駅前の古民家山崎邸を拠点に紀の川市や和歌山市等で様々な取り組みを行って約2年半になります。

今でこそ毎回10数名の人たちが集う『夕刻のたまり場』の第1回目の参加者はたった3人でしたが、来てくれる人がいることに感激したことを思い出します。作業所などの仕事終わりにほっとできる居場所のひとつとして、紀の川市はもとより海南市、和歌山市、橋本市などから電車や車で1時間以上かけて来所される人もいて、居合わせた仲間と集まってのんびり話したり、食事作りをしたり、『やりたいこと講座』に参加したり、近くの粉河寺に散歩することもあります。

また、毎回のたまり場で『つぶやきサポート』も行っています。これは、前もって設定した相談ではなく、参加者が「ちょっと聞いてほしいなあ。」「なんかモヤっとするなあ。」と思うことをスタッフと話し、一緒に考え合うことで気持ちが楽になることを目指しています。この『つぶやきサポート』では、支援者と被支援者という関係ではなく、仲間としてたとえ10分でも分かち合うことで、気持ちが楽になって帰路につくことができるようです。最近では、ほかの参加者も含めた『つぶやきサポート』も増えてきていて、居合わせた仲間と一緒に話を聞き、「私もある！ある！」「自分だけじゃないんやな。」と盛り上がり、数人での話し合いに発展するのです。そんな中で、どんなことでも話し合える仲間としての絆も生まれてきています。そして、今では何か気になることや問題があると、みんなで話し合っ解決できる集団になっています。1対1のつぶやき相談から複数での相互相談支援へ、そして全員で議論問題を解決していくという筋道は、長年相談と地域活動支援センターに携わっていた私にとっても初めての経験です。

場所や空間があり、そこには仲間がいて、つながりが生まれ、いろいろな経験をしていく中で成長があります。この場所を「大家族のよう」と表現した人がいます。ひとりぼっちではないのです。そんな環境があることで、“生きる力”がふくらんでいくのではないかと思います。

その『夕刻のたまり場』などで、「こんなことしたい！」という声をもとに企画しているのが『やりたいこと講座』で、これまでに多種多様の120講座を実施しました。そもそも、われわれスタッフが「こんな講座が喜ばれるのでは・・・」と企画するというのは余計なお世話。「こんなことをしたい！」という声をもとに企画することで、主体的な受講となり参加者の意欲も膨らみます。その姿から、やられるのではなく選んで活動する事の大切さを教えられています。

また、今年度初めて企画した2つの連続講座『食と農まなぶ・つながる』『今日の私はアーティスト』（各5回）では、連続で参加できる6名限定でじっくり学びました。この連続講座により学びを積み上げていく楽しさを味わうだけでなく、受講者同士の支え合いが生まれ、つながりが深まりました。

これらの講座の経験から、たくさんの方が参加しやすくするための広い間口と、学びとつながりを深

めるための奥行きの方が必要であるということを確認できました。

今年度は、コロナ禍により講座開催やたまり場を昨年度と同様に開催することが難しい状況でした。しかし、こんな時だからこそひとりぼっちにさせないという思いで、対策を講じながらみんなで楽しんで活動してきました。この経験から、どんな状況においても「できない」はなく「できること」を探しながら取り組めば、生涯学習は叶えられるのだということがわかった1年でもありました。

この活動は、障害のある人にとっても周りの人たちにとっても楽しいだけではなく、達成感と充実感を味わえる意義あるものとなりました。そして、障害のある人の生涯学習の場は、なくてはならないものだということを痛感させられました。

これまでこの事業を円滑に実施できたのは、第一に参加してくれる皆さんが「やりたい!」「参加したい!」という思いを持って来てくれたからこそです。そして、スーパーバイザーの堀内先生には事業を進めるにあたり方針と総括という事業の根幹についてのアドバイスをいただき、きちんと方向を定め事業運営ができました。また、連携協議会委員の皆さんには事業を効果的に運営できるよう検討と検証していただくだけでなく、今年度は全国に発信していく取扱説明書作成においてもたくさんの知恵を出していただきました。そして、講師の皆さんには多種多様な要望に応じていただき多彩な講座が実現しましたし、たまり場や講座のボランティアの皆さんの優しさあふれる対応によって多くの人が気持ちよく参加できました。さらに、どんな事柄にも的確に対応して下さった文部科学省の皆さんのサポートのおかげで安心して事業を進めることができましたし、県教育委員会や紀の川市教育委員会はじめ行政・福祉・教育関係…たくさんの皆さんからの応援にも支えられました。つくづく『ゆめ・やりたいこと実現センター』との出会い、再会できた人たちを含めたくさんの皆さんとの出会い…すべての出会いにここから感謝しています。

これからも障害のある人の夢ややりたいことを実現していくために、つながりを一層広げ深めながら生涯学習に取り組むとともに、今後このような学びの場が全国に広がるよう願って発信していきたいと思っています。

『自分たちの、自分たちによる、自分たちの居場所づくり』に寄り添って

ゆめ・やりたいこと実現センター コーディネーター
尾方 千春

2018年8月から『ゆめ・やりたいこと実現センター』が始動しました。その当時の私は、紀の川市地域おこし協力隊として「障害がある人もない人も、どんな人でも自由に集え、自分自身を表現できる場があれば、より豊かな社会になるのでは」と考え活動をしていました。そんな時に幸運にも、初年度から連携協議会委員としてこの事業に関わることになり、心弾む思いでした。10月から始まった夕刻のたまり場には、「参加者と同じ目線で参加してみたい」そんな思いで参加するようになりました。仕事の都合で遅くなり短時間しか顔を出せない日もありましたが、「尾方さんが来た!」と、いつも温かく参加者が声を掛けてくれたのが印象的でした。「自分の名前を憶えてくれている人がいる」「仲間が待っていてくれる」「みんなで食事を食べる」「新しいことをともに学ぶ」「気持ちを共有できる」ということを、家族でもなく、職場でもない、たまり場の仲間と分かち合う経験をすることで、前向きな気持ちが生まれ、こころが柔らかく成長し、「また来たいな」と思う、『みんなのほっとする居場所』が創られているのではないかと実感しています。

3年目になると、本事業のコーディネーターとして深く事業に携わることになり、ただ楽しいことを

共有するだけでなく、悩みやこころの葛藤と向き合う場面にも遭遇しました。しかし、職員だけの意見でそれを解決するのではなく、みんなで悩み、考え、意見を出し合い、ともに学び合う環境が、月日が経つごとに創りあげられていることに驚きました。また、ある時に参加者の家族や参加者本人に気持ちを聞く機会がありました。「息子はたまり場に参加してから、“挑戦しよう”“自分でやってみよう”という自信がついてきたようだ。」「自分一人だけ悩んでいたのではなかった。」「自分の経験を伝えたい。」「仕事の後に立ち寄れるとこができてよかった。」「知らなかったことを学ぶのは楽しい。」など、率直な気持ちを打ち明けてくれました。新しい仲間と友情を育む場やこころの成長の場、そしてそのままの自分を肯定する場へと変化があったのは、これまで参加者と講座の講師、定期的に来られるボランティア、地域のみなさんとの温かい思いがつながり重なったおかげだと思います。

そして昨今のコロナ禍のため、今まで行っていたみんなが大好きな夕食づくりや大勢で行う活動ができないこともあり、参加を控えている人もいます。しかし、こんな時期だからこそ、それぞれのこころや思いに寄り添い、地域の方のお力をお借りし連携し、手を取り合いながら、豊かな人生や社会が広がるように今後も活動をサポートしていきたいです。

価値くずしと生きほぐしの生涯学習 ～創り合い、そして学び合う～

社会福祉法人一麦会（麦の郷）事務局次長
ゆめ・やりたいこと実現センター コーディネーター
野中 康寛

「障害者の生涯学習・社会教育に対する研究事業が文部科学省から出される」と聞いた4年前。こころを踊らせながら企画提案書を一晩で書き上げ、そして、最後に願いと希望を乗せた企画名「ゆめ・やりたいこと実現センター」と書き記した。

・・・どうすれば幸せに一生を送ることが出来るだろうか、
そして、生まれてきてよかったと思えるだろうか・・・

作業所や仕事を終えて夕方、駅のベンチ、大型スーパーマーケットのソファなどで特に何をするわけでもなく、往来する人を眺めながら大切な時間を唯々過ごす障害者の姿をみていると、「働くだけでは、働き続けられない」という一麦会前理事長 田中秀樹の言葉が胸に刺さります。人間は生活の豊かさなしに働き続けられません。生活の豊かさとは、衣食住働が保障される「生きる場」と役割や存在意義を存分に発揮できる「活きる場」が重層的に重なり合うことで生活の豊かさが成り立ちます。

近年、「生きる場」である働く場や機会は、一麦会が産声を上げた40数年前よりずいぶん増えたように思います。しかし、その労働観は、一麦会が当初描いていた「労働そのものが人間としてしての喜びと豊かな発達につながる」と言うものではなく、能力のある障害者を合理的に労働市場に参入させることが、主目的であるような制度体系になってしまっています。これは、労働生産能力のない障害者は、日本社会に不必要な存在として意識づけをされる、いわば優生思想の現れであると思います。

ゆめ・やりたいこと実現センターでは、3年間一貫して目指す方向性を「障害をもつ人や様々な困難を抱える人等、社会的弱者といわれる人々が地域で健康で独立した生活を行い、自身の人生を文化的でより豊かに幸せにするための「生きる（自活力）・活きる力（主体力）」を地域資源（教育機関を含む）の活用をおこない協働で養い育みます」としてきました。

具体的な当事者の育ちについては、報告書で詳細にまとめられているので詳しくは述べないが、夕刻のたまり場、やりたいこと講座、連続講座の中で、感涙する育ちが日々ありました。それは単なる余暇活動ではなく「学び」としての視点、とりわけその中でも障害者の自我同一性獲得のための生涯学習となりました。多くの障害をもつ人々やその家族は、現在の日本社会にどうにか適応しなければならない（愛される障害者像）と考え、本来の自分を出さず、自分の存在を極力小さくし生活したり、虚勢をはった生活をしているように思われます。

ゆめ・やりたいこと実現センターに集い語り合い、学び合う中で、明らかにひとりひとりの表情が変化します。それは、講座を中心に集い選択できる場で、自分が自分であっていいと思える感覚を養い自己を確立し、自我同一性の獲得をしてゆく姿にほかなりません。

当初は、障害をもつ人が自己実現し、その人らしい幸せと豊かさをつくるための手段としての生涯学習であり、ゆめ・やりたいことの実現でしたが、本研究事業を進める中で、障害者の生涯学習の意味の深さを痛感しました。

そもそも、障害者の生涯学習への意識が低いことの根源には、障害児者への適応主義的教育がその根底にあるからと思われます。社会適応と付加価値生産性（どれだけ効率的に生産性を生み出せるか）を向上させるかが教育に紐づけられています。よって、障害者は、社会の構成員のひとりではなく、能力がなくいつまでたっても支援される存在となり、その中で支援される存在としての障害者像が生まれてきました。

内閣府が検討している「選択すべき未来 1.0（2014年経済財政諮問会議の下に、専門調査会として委員を設置）」では、少子化問題、生産性の向上、地域活性について多く書かれていましたが、今回の「選択すべき未来 2.0（中間報告）」では、「多様性を尊び、変化を取り入れ、この数年に集中的な取組を行う。これまでの画一的で横並び志向の硬直的な社会とは異なり、変化や失敗を許容できる柔軟性の高い経済社会を選択する。同時に、変化への対応が困難な人々には教育、再就職などの支援を提供する包摂的な社会とする」

さらに、「若者も女性も、社会的に立場の弱い人も含めた多様な個人々が意欲を持って挑戦でき、各々の能力を伸ばし、発揮し、何度でもやり直しができる社会の実現を目指す。そうした柔軟で失敗への許容性が高く、創造性に富んだ社会構造が豊かさにつながり、セーフティネットとしても機能する、しなやかで強靱、持続可能性の高い経済社会を実現させる。」ということが掲げられています。

社会の側にあわし適応しなければならない画一的社会では排除されてきた障害者でしたが、多様性社会では、障害をもつ人たちの人間味あふれるユニークで真っすぐな姿が、現代社会が忘れかけている人間力を呼び覚まし、多様性社会を醸成させることとなります。

障害者問題 それはまさに「人間の生命と尊厳が、その社会において、どれだけ大切にされているかを問う試金石であり、社会の人間に対する価値観を根底から変革・発展させるだけの重さをもつ社会的・普遍的問題」（障害者と人権 1974 清水寛）

競争的価値感、生産性と合理性の中で障害という違和感もちながら、それでも真っすぐに社会に適応を求め、過剰に適応を求めることで自我が崩れ自分を無価値化してしまっている障害者も少なくはありません。それは、障害者のみならず、多くの子どもや若者、日本社会を構成する「大人」が抱える課題でもあります。なぜ生きるのかという根源的な問いと課題に立ち返るために、障害者の生涯学習の取り組みは、単に障害当事者が活動する場所の保障ということだけではなく、福祉実践者として、現在の福祉や社会の在り方についての根源的課題を解決するうえで不可欠なのです。

哲学者の鶴見俊介氏がヘレン・ケラーと出会った際に、ヘレン・ケラーから「私は大学で多くのことを学んだが、社会に出てそれを Unlearn し直さねばならなかった」と話され、鶴見氏は Unlearn を「学びほぐし」と訳し、そして、学びほぐしとは、「型どおりにセーターを編み、それをほどいて元の毛糸に戻して、自分の体に合わせて編みなおす」ことだと話しています。私たちは、障害をもつ人々との出会いの中で、「学びほぐし」と同時に「生き（活き）ほぐし」の生涯学習・社会教育が必要と考えます。

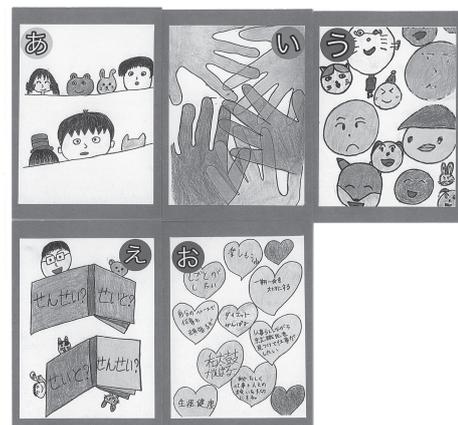
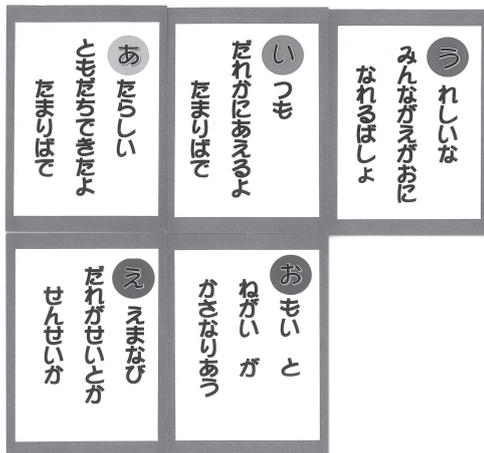
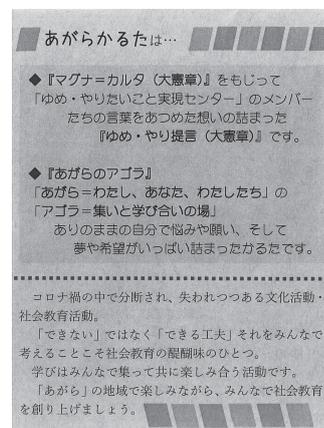
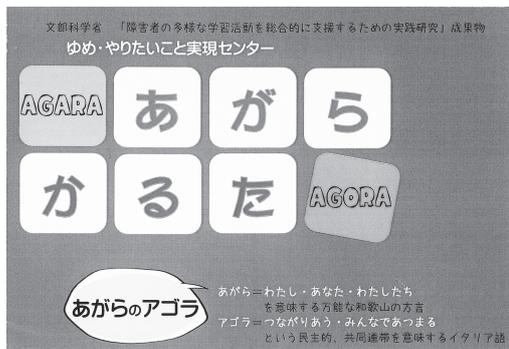
絡まった糸をほぐすためには、個人ひとりの力では難しく、ほぐした糸が再び絡まらないように集団の力が必要で、一緒に少しずつ糸をほぐす中でその糸そのものが「我(自己)」であること気付く。そして、他人から画一的に与えられたものではなく、その糸（自己）を使い自分の体に合ったものに編みなおす（同一化）そのような場が必要です。

生き（活き）ほぐしのため、安心できる居場所と仲間との出会い、挑戦する力を溜め、無限の可能性を発揮し広げてゆくために、社会にとって不必要な存在ではなく、尊重され唯一無二の自己を獲得するための社会教育の取り組みが不可欠です。

障害者の生涯学習の取り組みは、障害者問題を論じた清水氏の「社会の人間に対する価値観を根底から変革・発展させるだけの重さをもつ社会的・普遍的問題」という、非常に深度をもった取り組みであり、合理的排除の社会からすべての人々が豊かに生活を送るための取り組みだということが本研究事業で導き出された成果です。

あがらかるた

「夕刻のたまり場」でみんなでことばを考え、作っています。
「あ」～「お」が完成しました。



障害のある若者たち…

学び 就労 余暇

第8回 なかまと学び合い、みんなと勇気を育み、一緒に成長する、大切な居場所

和歌山 ゆめ・やりたいこと実現センター 尾方千春



「ゆめ・やりたいこと実現センター」の活動について...

「ゆめ・やりたいこと実現センター」の活動について...



和歌山 ゆめ・やりたいこと実現センター 尾方千春

「ゆめ・やりたいこと実現センター」の活動について...

「ゆめ・やりたいこと実現センター」の活動について...

「ゆめ・やりたいこと実現センター」の活動について...

「ゆめ・やりたいこと実現センター」の活動について...

みんなのねがい 12月号 No.697. オンライン授業と子どもたち

みんなのねがい 12月号 No.697. 学び合い、成長して、人生が輝くようになるまで

7 8 9

和歌山研究所通信 No.70 2020.10

『ゆめ・やりたいこと実現センター』の活動について

和歌山研究所通信 No.70 2020.10

和歌山研究所通信 No.70 2020.10

ひととまちをつなぐ
紀の川
住いも甘い
紀の川市

○特集

～もっと学びたい！やりたいことをカタチに～

ゆめ・やりたいこと実現センター

○表紙の写真

障害のある人の学びの場となっている「やりたいこと講座」。11月1日はアートの講座で、流木を組み合わせて色を塗り、オリジナルのオブジェを作りました。

2～5ページに関連記事掲載

2020

12



～もっと学びたい！やりたいことをカタチに～ ゆめ・やりたいこと実現センター

障害者の生涯学習

12月3日（9日）は、障害者が差別されず、住み慣れた地域で支え合いながら自立して生活できると、障害者の福祉について関心と理解を深めるための対開「障害者週間」です。

障害者週間は、障害者が文化活動などに参加する意欲を高めることも目的として、これまで平成30年に文部科学省が障害者4,650人を対象に実施した「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人やアンケート調査」では、学習の場やプログラムが身近になると感じている人が約半数を占めるという結果が出ています。

さらに、学習に充てる時間や学びたい意欲がどれくらいあるかを調査したところ、7割強の人が「一緒に学習する友人や仲間がいない」「あまりいない」と回答しています。他にも、学習費を支払う余裕がない、学ぼうとする障害

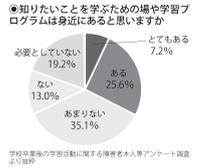
者には、近所に住む90代の女性も参加し、全員で昭和歌謡を歌いました。

また講座の中には、障害者の家族の支援を目的としたものもありました。参加した家族からは「簡単な作業しながらの会話をするので、気が楽になりました」と好評です。

昨年10月に開催された「音療療法を体験しよう」の講座では、参加者が希望に合わせて、10月5人が参加し、家族についても、気分転換や楽しみ場になったという声も聞かれました。

また講座の中には、障害者の家族の支援を目的としたものもありました。参加した家族からは「簡単な作業しながらの会話をするので、気が楽になりました」と好評です。

昨年10月に開催された「音療療法を体験しよう」の講座では、参加者が希望に合わせて、10月5人が参加し、家族についても、気分転換や楽しみ場になったという声も聞かれました。



者に対する社会の理解がないなどの回答も目立ちました。これらの現状を踏まえ、障害者や福祉法人「一歩」や「まの郷」は、平成30年8月から、文部科学省の「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための基礎研究事業」を委託し、「ゆめ・やりたいこと実現センター」（以下「センター」）を開設しました。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。



▲10月25日に開催された「音療療法を体験しよう」の講座の様子。講師の指導で音療療法を体験し、参加者は手話やタブレットを活用して音療療法を体験し、音療療法を体験しました。

センターには、様々な障害のある人たちが活躍する場を作るために、開業しているが、やりたいことを講座（以下「講座」）です。講座の内容を決めるのは、主催者ではなく、参加者一人一人です。参加者が希望する人がいれば実現するため、講座の種類は料理や写真、パソコン操作などの趣味や教育、健康づくり、防災など、多岐に渡ります。

3 広報紀の川 2020.12



▲山崎邸で植物の栽培に関する講座をする三木さん。12人が参加し、会場は大盛り上がりとなりました。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

友達づくりの場

昨年3月か、たまり場に参加した三木将史(33)さん。「たまり場は、自分を認めてくれる場所、自分の経歴やネガティブな経歴など、全部持って来てくれて、みんな自分も受け止めてくれる仲間たちがたくさんいます」といいます。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

5 広報紀の川 2020.12

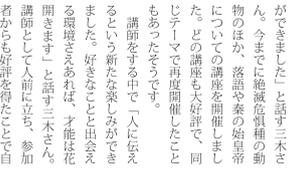


▲コーディネーターの藤本さん（写真左）と奥方さん（写真右）。センターでは、「ゆめ・やりたいこと実現センター」を運営するために、共に活動し、学び合う仲間を目指し、取り組んでいます。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。



センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

センターでは、障害者を整えることで、生きがいを手っ取りやすくさせることを、粉河の古民家・山崎邸を拠点に、学びの場をつくる取り組みを行っています。

5 広報紀の川 2020.12

ゆめ・やりたいこと実現センターのホームページ「http://yume-yaritai.com/top/」

文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」

社会福祉法人一麦会 麦の郷 ゆめ・やりたいこと実現センター

〒649-6513 和歌山県紀の川市粉河 853-3

TEL/FAX 0736-60-8233

Mail muginosato-fujimoto@hotmail.co.jp

<http://yume-yaritaikoto.jpn.org/>

発行：2021年3月

印刷：麦の郷印刷



